

令和6年8月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和6年8月23日（金）

午後3時00分 開 会 午後3時19分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	藤 本 一 雄
委 員	松 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	安 藤 清

4 出席職員

学校教育課長	小関 宏昌	社会教育課長	小川 正俊
学校教育課長補佐	相京 義晴	教育総務室長	稲垣 雅美
学校教育室長	納家 毅	学校給食センター所長	川村 文孝
生涯学習室長（兼青少年文化会館長）	藤井 寿代	青少年指導センター所長	栗原 耕次
市民センター所長	宮澤 英雄	公正図書館長	大出 美穂
スポーツ振興室長（兼体育館長）	黒田 浩章	文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美
銚子高等学校事務長	宮内 伸光		

5 議題等

議案第24号 令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について

議案第25号 銚子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和6年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

7月26日に開催いたしました令和6年7月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、藤本委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第24号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第24号「令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」、ご説明いたします。「令和6年9月補正予算総括表」をご覧ください。令和6年9月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳出分2事業、合計376万円の増額と、債務負担行為の設定を1事業行おうとするものです。

それでは、1枚目の歳出分についてですが、1番と2番は市外就学者などへの学校給食費相当額を補助するための予算で、それぞれ増額要求するものです。

続きまして、2枚目をご覧ください。債務負担行為の1番につきましては、年度当初から契約の履行に必要な経費ですが、契約事務に時間を要することから、令和6年度中から契約事務を始められるようにするためのもので、「銚子西中学校スクールバス運行管理業務委託」について、債務負担行為を設定しようとするものです。なお、予算の支出は令和7年度のみとなります。

以上で議案第24号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

最初の市外就学者等への給食費の補助ですが、補正で今回出たということは年度途中の異動でこの31名と36名の児童生徒が対象になったということですか。

【学校教育室長】

この事業につきましては昨年度も実施していて、今年度も実施する予定だったのですが、給食センターで実施している市全体の無償化の事業を実施するかどうかの市長協議を行って、それが決まってからの事業になりますので、少し時間的なずれがありますが、このタイミングになっています。

【松崎委員】

なるほど。これが総数ということですね。

【学校教育室長】

そうです。

【松崎委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

よろしいでしょうか。

ほかに無いようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第24号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、議案第25号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

（職員朗読）

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第25号「銚子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」、提案理由を説明します。議案第25号「銚子市立小学校及び中学校管理規則」にあつては、教諭、養護教諭などの標準的な職務内容を示す根拠を新たに規定いたします。令和5年3月に「事務職員の標準的職務」について、その根拠を小中学校管理規則へ規定したところですが、本改正は、教諭、養護教諭などについても、事務職員と同様に標準的な職務を明確化するため、その根拠を新たに規定するものです。

以上で、議案第25号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【藤本委員】

教頭先生や主管教諭、教諭、養護教諭の職務の中に生徒の教育を司るとありますけど、児童は入れなくてもいいのかなと思っていて、小学校、中学校の管理規則なので児童も入ると思うんですけども、これはいかがでしょうか。

【学校教育室長】

すいません。私もそこを想定していなかったなので、確認してご報告させていただきます。

【藤本委員】

はい。事前に千葉市のものを見たら、千葉市は児童又は生徒となっていたので、参考にしていただけたらいいかなと。

【学校教育室長】

ありがとうございます。

【教育長】

では、新たに児童を入れる場合は、訂正したものを後でお配りするという形で。

【学校教育室長】

はい。

【教育長】

基本的には入れる方向ということで。

ほかにありますか。

【松崎委員】

技術職員のところなんですが、現行が上司の命を受け、技術に従事する。新しいものが上司の命を受け、学校環境の整備その他の用務に従事する。少し文言が変わっていますが、これは何か意図があるのでしょうか。

【学校教育室長】

特に意図は無いんですが、こちらを改正する際、他の市町村ですとか文部科学省のモデル規則に合わせました。

【松崎委員】

分かりました。内容的には同じと考えていいですね

【学校教育室長】

はい。同じです。

【松崎委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【安藤委員】

教員に関しては標準的な職務の規定が今まで無かったということですか。規定されていなかった。

【学校教育室長】

はい。そうです。

【安藤委員】

それはなぜだったんでしょう。

【学校教育室長】

なぜかというところまでは私も把握していないんですけど、文部科学省の通知によれば、働き方改革を進めるにあたって、標準的な職務を明確化することによって、本来の職務に集中できるように、明確化した文言で規定しなさいということです。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

元々、学校教育法の中には明記されていて、それを管理規則のなかに落としていなかったんですね。事務職員は落としてあったんですけど、それを改めてやりなさいということで、整理しなおしたのになります。

【教育長】

ほかに質疑はありませんか。

無いようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案25号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、議案第26号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

（職員朗読）

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第26号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明いたします。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

報告書は、1ページに概要を述べ、2ページから28ページまでは、事業ごとに目的、内容、令和5年度の実施状況、今後の課題等、そして、教育委員会の評価を記述

しています。29ページから31ページまでは、学校施設等及び社会教育施設等の概要、現状、課題、教育委員会の評価について記述し、32ページから36ページまで、千葉科学大学副学長、薬学部教授の細川正清氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。内容につきましては、7月に開催した委員協議会で協議していただいた結果、この度、配付させていただいた報告書の内容となっております。

今後の予定でございますが、報告書についての議決をいただきました後に、9月の市議会に提出し、市のホームページに公表させていただくことになっております。

以上で、議案第26号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時19分

以上をもちまして、令和6年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和6年9月27日

署名委員 藤 本 一 雄

署名委員 伊 藤 晴 美